

令和2(2020)年度食品、添加物等の年末一斉取締り等実施結果について

食品流通量が増加する年末及びノロウイルスによる食中毒が最も多く発生する冬期において、積極的に食品の衛生確保を図り、食中毒の発生防止に努めることを目的として、県内の食品等事業者に対する一斉監視等を行いました。

(1) 実施期間 令和2(2020)年12月1日(火)～12月28日(月)

(2) 重点監視指導事項

- ア 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた食品等事業者への監視指導(持ち帰り、宅配、長期休業後の営業再開等)
- イ 大量調理施設等に対するノロウイルスによる食中毒予防対策
- ウ カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒予防対策
- エ 食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の導入を推進するための普及啓発
- オ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画の作成及び記録様式の配布等の導入支援
- カ 生食用食肉等を取り扱う食品等事業者に対する監視指導
- キ 産地直売所等における食品表示の適正化

【立入検査結果(表1)】

延べ1,219施設に対して立入検査を実施しました。
食品衛生法等の違反発見施設はありませんでした。

【収去検査結果(表2)】

食品の検査は、152検体を対象に規格基準等の検査を行いました。
検査の結果、違反はありませんでした。

表1 立入検査結果

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	備考
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	366		
	菓子製造業	55		
	魚介類販売業	82		
	魚介類せり売り営業	4		
	食品の冷凍または冷蔵業	12		
	かん詰またはびん詰食品製造業	5		
	喫茶店営業	22		
	あん類製造業	6		
	アイスクリーム類製造業	7		
	乳類販売業	69		
	食肉処理業	1		
	食肉販売業	70		
	食肉製品製造業	3		
	みそ製造業	4		
	ソース類製造業	4		
	酒類製造業	1		
	豆腐製造業	6		
	めん類製造業	20		
	そうざい製造業	26		
添加物(規格あり)製造業	5			
清涼飲料水製造業	4			
氷雪販売業	1			
小計		773		

食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	4		
	食品製造業	44		
	野菜果物販売業	54		
	そうざい販売業	67		
	菓子販売業	60		
	食品販売業	122		
	添加物の販売業	50		
	氷雪採取業	3		
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	42		
	小計	446		
合計		1219		

表2 収去検査結果

品目	検体数			違反件数	備考
	国産	輸入	合計		
魚介類	8		8		
魚介類加工品	10		10		
食肉		4	4		
めん類	36		36		
菓子類	1		1		
(上記以外の)穀類加工品	3		3		
野菜・果物の加工品	10		10		
そうざい及びその半製品	25		25		
弁当	30		30		
冷凍食品	25		25		
合計	148	4	152		